

モニタリング検査結果(精密検査:令和2年度実施分)

NO	産地			非流通品 /流通品	食品 カテゴリ	品目		検査施設	検査法 (Ge/ NaI)	採取日	結果 判明日	結果(Bq/kg)
	都道府県	市町村	その他 (海域、河川、製造所等)			品目名	その他 (露地、養殖、全頭検査等)					放射性セシウム (セシウム134 + セシウム137)
1	—	—	採水地:鳥取県 販売者:東京都	流通品	飲料水	ミネラルウォーター	—	大阪健康安全基盤研究所	Ge	R2.7.20	R2.7.20	<1.6
2	—	—	製造者:岐阜県	流通品	飲料水	ミネラルウォーター	—	大阪健康安全基盤研究所	Ge	R2.7.20	R2.7.20	<1.5
3	—	—	製造者:北海道	流通品	牛乳・乳児用食品	牛乳	—	大阪健康安全基盤研究所	Ge	R2.7.20	R2.7.21	<6.7
4	—	—	製造者:東京都	流通品	牛乳・乳児用食品	乳児用食品	米飯類	大阪健康安全基盤研究所	Ge	R2.7.20	R2.7.21	<7.3
5	—	—	製造者:東京都	流通品	牛乳・乳児用食品	乳児用食品	グラタン	大阪健康安全基盤研究所	Ge	R2.7.20	R2.7.21	<6.8
6	—	—	製造者:北海道	流通品	牛乳・乳児用食品	牛乳	—	大阪健康安全基盤研究所	Ge	R2.7.20	R2.7.22	<7.6
7	—	—	販売者:東京都	流通品	牛乳・乳児用食品	乳児用食品	野菜・魚介煮物	大阪健康安全基盤研究所	Ge	R2.8.31	R2.8.31	<7.1
8	—	—	製造所:岡山県	流通品	牛乳・乳児用食品	乳児用食品	弁当	大阪健康安全基盤研究所	Ge	R2.8.31	R2.9.1	<7.7
9	—	—	製造所:佐賀県	流通品	牛乳・乳児用食品	乳児用食品	洋風煮	大阪健康安全基盤研究所	Ge	R2.8.31	R2.9.1	<7.7
10	—	—	加工所:新潟県	流通品	牛乳・乳児用食品	乳児用食品	うどん	大阪健康安全基盤研究所	Ge	R2.8.31	R2.9.1	<7.7
11	—	—	製造所:北海道	流通品	牛乳・乳児用食品	牛乳	—	大阪健康安全基盤研究所	Ge	R2.8.31	R2.9.1	<7.3
12	—	—	製造所:静岡県	流通品	牛乳・乳児用食品	乳飲料	—	大阪健康安全基盤研究所	Ge	R2.8.31	R2.9.1	<7.7
13	—	—	製造者:富山県	流通品	牛乳・乳児用食品	乳児用飲料	清涼飲料水	大阪健康安全基盤研究所	Ge	R2.8.31	R2.9.3	<1.2
14	—	—	製造所:静岡県	流通品	牛乳・乳児用食品	乳児用飲料	五目煮	大阪健康安全基盤研究所	Ge	R2.9.28	R2.9.30	<6.4
15	—	—	採水地:山梨県 製造者:山梨県	流通品	飲料水	ナチュラルミネラルウォーター	—	大阪健康安全基盤研究所	Ge	R2.9.28	R2.9.30	<1.5
16	—	—	販売者:東京都	流通品	飲料水	緑茶(清涼飲料水)	—	大阪健康安全基盤研究所	Ge	R2.9.28	R2.9.30	<1.4
17	—	—	加工所:山梨県	流通品	牛乳・乳児用食品	乳児用飲料	スパゲッティ	大阪健康安全基盤研究所	Ge	R2.9.28	R2.10.1	<7.8
18	—	—	製造所:三重県	流通品	牛乳・乳児用食品	乳児用飲料	加熱調理済みカット野菜	大阪健康安全基盤研究所	Ge	R2.9.28	R2.10.1	<7.5
19	—	—	販売者:東京都	流通品	牛乳・乳児用食品	乳児用飲料	米飯類	大阪健康安全基盤研究所	Ge	R2.9.28	R2.10.1	<7.7
20	—	—	製造所:大阪市	流通品	牛乳・乳児用食品	牛乳	—	大阪健康安全基盤研究所	Ge	R2.10.5	R2.10.6	<7.5
21	—	—	製造所:大阪市	流通品	牛乳・乳児用食品	牛乳	—	大阪健康安全基盤研究所	Ge	R2.10.5	R2.10.6	<7.3
22	—	—	製造所:大阪市	流通品	牛乳・乳児用食品	牛乳	—	大阪健康安全基盤研究所	Ge	R2.10.6	R2.10.7	<7.3

モニタリング検査結果(精密検査:令和2年度実施分)

NO	産地			非流通品 /流通品	食品 カテゴリ	品目		検査施設	検査法 (Ge/ NaI)	採取日	結果 判明日	結果(Bq/kg)
	都道府県	市町村	その他 (海域、河川、製造所等)			品目名	その他 (露地、養殖、全頭検査等)					放射性セシウム (セシウム134 + セシウム137)
<p>食品中の放射性セシウムが<b>検出されなかった場合</b>、検査結果は【&lt;●(検出限界値)】として表記しています。  <b>検出限界値</b>は、その検査において測定可能な最小値を示します。</p> <p><b>例：放射性セシウムが検出されず、検出限界値が10の場合、「&lt;10」と表記します。</b></p>									<b>検査食品</b>	<b>検査件数</b>	<b>規格基準値</b>	
									農産物	0件	一般食品 : 100 (Bq/kg) 牛乳・乳児用食品 : 50 (Bq/kg) 飲料水 : 10 (Bq/kg)	
									水産物	0件		
									畜産物	0件		
									牛乳・乳児用食品	18件		
									飲料水	4件		
									その他	0件		